

令和2年4月1日

保 護 者 様

大阪市教育委員会事務局
指導部保健体育担当課長
学校運営支援センター学務担当課長

令和2年度の学校給食費について（お知らせ）

日頃より本市教育活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

保護者のみなさまの負担となっております学校給食費につきまして、保護者の経済的負担軽減等の観点から、緊急的な措置として、**令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）に限り全ての児童生徒の学校給食費を徴収しないこととさせていただくことになりましたので、お知らせします。**

また、新入生及び大阪市外から転入された児童生徒の保護者の方におかれましては、学校給食の利用に関する事項もございますので、「学校給食にかかる確認書兼委任状・同意書」は学校へ提出していただきますようお願いいたします。

なお、令和3年度以降の給食費の取り扱いが現時点では未定のため、「学校給食にかかる確認書兼委任状・同意書」と同時に提出していただく預金口座振替依頼書に記載された給食費の振替口座については、解約手続きをされないようお願いいたします。

保護者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

大阪市教育委員会事務局

指導部 保健体育担当（学校給食に関すること）

電話番号 06-6208-9143

学校運営支援センター 学務担当（学校給食費の徴収に関すること）

電話番号 06-6115-7832